

令和5年第4回

羅臼町教育委員会議事録

令和5年第4回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和5年4月27日(木) 13時30分～14時20分

2 場 所 羅臼町役場3階第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	萬 屋 志都子
委 員	葛 西 良 浩
委 員	佐々木 美 穂
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
総務管理係長	櫻 庭 千 尋
社会教育係長	吉 田 盛 一

4 欠席者

委 員	芦 崎 拓 也
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第8号 令和5年度準要保護児童・生徒の認定について

報告 第5号 羅臼町学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について

報告 第6号 北海道立羅臼高等学校等に対する高校魅力化補助金交付要綱の新設
について

報告 第7号 羅臼町社会教育中期計画策定要綱の一部改正について

報告 第8号 諸会議・諸行事について

7 その他

(1) 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

お集まり頂きありがとうございます。

去る4月18日、羅臼町教育関係合同会議が開催された。各担当所管事業の説明、教職員名簿なども提示した。各園、各学校ともに始業式以降、大きな問題もなく学校運営がされ、子どもたちも元気に通園、通学している。

社会教育団体等の総会も対面で順次行われているところ。昨日もスポーツ協会の総会が行われています。

令和2年3月のコロナにより一斉臨時休校から3年が経過しました。5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染法上5類となり、益々感染対策の緩和が進むが、根室市、別海町などではつい先日も学校閉鎖や幼稚園の休園などが相次ぎ、第9波到来が危ぶまれている。学校には、緩和された感染対策を十分理解したうえで、必要な感染対策を講じて頂くようお願いしているところ。

16年ぶりの町議選が行われ、町議会も新人4人が加わり、新たな体制となりました。町長選は無投票で現職である湊屋町長が3選目を果たしております。6月定例議会で町長の行政執行方針が示されることとなります。併せて、羅臼町教育行政執行方針も示すこととなります。現在、教育行政執行方針は作成中ではありますが、次回教育委員会にお諮りをして、6月の議会に臨んでまいりますので、よろしくお願い致します。

本日の第4回教育委員会、よろしくお願い致します。

芦崎委員が少し遅れて来られるということですが、仮に欠席となった場合でも3名の出席になりますので、会議は成立となります。

議事録署名委員の選定ですが、葛西委員と芦崎委員ということではありますが、芦崎委員が遅れますので、葛西委員と佐々木委員をお願いしてよろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

本日の議題について確認します。議案第8号「令和5年度準要保護児童・生徒の認定について」、報告第5号「羅臼町学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」、報告第6号「北海道立羅臼高等学校等に対する高校魅力化補助金交付要綱の新設について」、報告第7号「羅臼町社会教育中期計画策定要綱の一部改正について」、報告第8号「諸会議・諸行事について」となっております。

議事の非公開について確認させていただきます。本日の議案第8号については、羅臼町教育委員会会議規則第8条1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から公開しないことにしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(各委員、了承)

それでは、議案第8号は公開しないこととします。

議事に入る前に私から、行政報告をさせていただきます。

4月14日管内教育長会議に出席しました。いくつか議題はありましたが、特に気になった点を報告します。令和4年度の体罰調査において、事案が9件あったということです。前年比で2件減少したものの、いまだに根絶には至っていないということです。体罰以外の不適切な行為は前年度比で3件増加の18件となっています。

例年、5月及び6月をコンプライアンス月間として位置づけており、5月25日にはコンプライアンス確立会議がウェブで開催されますので出席します。昨年度も教育主幹通信で校長、教頭にアンガーマネジメントについて情報提供しており、羅臼町教育委員会としても引続き、体罰、不適切な行為の根絶に努めていきます。

二点目ですが、高校存続に関わっての要請についてです。4月12日に平田課長と根室教育局に訪問をしてきました。4月25日には湊屋町長と北海道教育委員会に行きまして、道の倉本教育長に根室教育局と同じ要請書を提出してまいりました。羅臼高校の存続については、「これからの高校づくりに関する指針」が本年度改訂され、地域連携特例校という名称が地域連携校に改称された。理由は「高校の存続があたかも特例的、かつ時限的に認められているかのような印象を抱かせ、入学者確保にも影響を及ぼす」とのこと。

また、特に大きく変更があった点では、今までは、地域連携校の再編整備の留保ということで、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合、再編整備を進める」ということであつたが、改訂により「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続20人未満となった場合であっても、道教委が市町村、地域と連携して、高校の特色化や魅力化、入学者確保に取り組む集中取組期間を設けて再編整備を留保する。」という内容になりましたので、20人未満になった場合でも、すぐには再編整備の対象にはならないということです。なお「集中取組期間において、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満となった場合は、再編整備を進める」という内容に改定になっております。数字的には細かな部分がありますが、これまでは20人未満になった場合に大変な状況ということでしたが、10人未満という人数的には再編の条件が下がったということです。羅臼町としても、高校存続に関わって魅力化を続けていきますし、10人20人とは言わず、たくさん子ども達に入学してもらえよう努めていきたいと思っています。

羅臼高校の、今後入学見込み人数を町内児童生徒数の50%と推計すると、すぐということではなく、若干の先延ばしになったということだけで、引き続き高校魅力化に取り組んでいきたい。

最後に羅臼町図書館についてです。6月の定例会に建設費、備品関係、維持管理費など補正を上程予定。本年度中のオープンを目指してスケジュールを組んでいたが、緑町の公住建設などもあり、着工の遅れが予想されることから、スケジュールの軌道修正をしている。完成が令和5年度末となり、オープンは引っ越し作業、システム入力などの作業期間を2か月とみて、来年6月1日ということ考えている。これも条例制定がございましたの

で、議会にかける案件となっております。これまで令和5年度中にオープンしたいと説明をしてきましたが、オープンについては、ずれ込みが予想されることになりました。もちろん完成が早くなれば、プレオープンとして前倒しして開放していきたい。

以上、行政報告ということで三点報告させていただきました。

それでは、議事に入ります。

【議 事】

●議案 第8号 令和5年度準要保護児童・生徒の認定について

○石崎教育長

議案第8号「令和5年度準要保護児童・生徒の認定について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

それでは、議案第8号「令和5年度準要保護児童・生徒の認定について」は可決とします。

●報告 第5号 羅臼町学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について

○石崎教育長

続きまして、報告第5号「羅臼町学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育係長

報告第5号「羅臼町学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」です。

羅臼町学校運営協議会の設置に関する規則の一部を次のとおり改正しましたので報告致します。

次のページをお願いします。改正理由と新旧対照表を記載しています。

改正理由は、現在14名の委員で組織されている羅臼町学校運営協議会に、羅臼高校PTAを加えることで、道立羅臼高校が別に組織を設置しなくても、北海道教育委員会に対し道立羅臼高校にも学校運営協議会が設置されていることが認められるためです。下段の新旧対照表のとおり、第7条の委員の任命に羅臼高校PTAを加えるという内容になっています。

○石崎教育長

報告第5号について説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

○佐々木委員

もともと高校では、学校運営協議会はありましたでしょうか。協議会が無かったため、必要になり、加えるということでしょうか。

○社会教育係長

協議会が無かったため、加えるということです。

○佐々木委員

今後は学校運営協議会の議題の中に、高校の内容も入ってくるということでしょうか。

○学務課長

もともと小中高で学校運営協議会を組織していましたが、委員については連合PTAのみであり、高校のPTAが入っていなかったため、今回新たに羅臼高校PTAを加えることで、北海道としても、羅臼高校が学校運営協議会を組織しているということが

分かるということになります。

○石崎教育長

他に、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第5号「羅臼町学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」は承認されました。

●報告 第6号 北海道立羅臼高等学校等に対する高校魅力化補助金交付要綱の新設について

○石崎教育長

次に、報告第6号「北海道立羅臼高等学校等に対する高校魅力化補助金交付要綱の新設について」担当から説明をお願いします。

○総務管理係長

報告第6号「北海道立羅臼高等学校等に対する高校魅力化補助金交付要綱の新設について」です。このことについては、次のとおり新設しましたので報告致します。

次のページをお願いします。新設の理由は、令和4年度より、羅臼高等学校等が推進する生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりの取組みに対し、町が中心となり支援していくためにこの要綱を新設するものです。内容としましては、第1条の目的、羅臼高等学校等が生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりを推進するための取組みに対し、補助金を交付するものです。具体的な内容は、次のページの第4条補助対象の内容になります。(1) 学力向上に対する取組みとして、タブレットの購入、アプリの設定、専門書の購入等です。(2) 英語教育の充実に対する取組みとして、英検準2級以上を取得した生徒の海外留学等、(3) 部活動に対する支援(4) 通学バスに係る経費(5) その他教育長が必要と認めるものとなっています。また、この要綱の中には、補助金の申請、決定、実績報告等の事務の流れを記載しています。高校側の事務に関しては、教頭や事務長が担当しているところですが、数年で異動されますので、異動後の担当者にも分かりやすく必要な様式、添付書類などを記載し、スムーズな事務になるよう新設したものです。

○石崎教育長

報告第6号について説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

○佐々木委員

修学旅行費用や国公立大学入学祝金は、第4条のどの項目になりますか。

○総務管理係長

説明不足で申し訳ありません。(1) 学力向上に対する取組として、新入生へのタブレットの購入、アプリの設定、専門書の購入、講習会受講費用、国公立大学入学祝金です。(2) 英語教育の充実に対する取組として、海外留学のほかに、修学旅行費用です。

○佐々木委員

何が対象になるか等、この要綱より細かい細則のようなものはありますか。

○総務管理係長

交付申請時に、要綱第5条の(5)に記載があります、羅臼高校が実施する各事業の交付要綱を添付していただくことにしています。高校が魅力化を図るために町に要望した内容が書かれていますので、高校が決めた要望範囲の中で交付をすることにしています。

○佐々木委員

校長や事務長が異動になった時は、要望内容が変わることがありますか。

○総務管理係長

高校魅力化のために何が必要か、学校、PTAに検討していただき、その要望内容で予算要求をしています。

○佐々木委員

魅力化を図るために広げていけるということでしょうか。

○総務管理係長

高校が魅力化や入学者を増やしたいという思いを反映できるように、今回新設の要綱内で全てが決まるものではない内容にしています。

○萬屋委員

英語教育の充実の取組としての修学旅行は、交付する額も大きくなると思います。今後、高校側はどのように考えているようですか。その年によって、旅行先や内容が変わるのでしょうか。

○総務管理係長

修学旅行は2年生が対象になりますので、1年生の時から高校が保護者に説明をし旅費を積立しています。一定の基準額を設定していますので、その額を上回った額を補助することにしています。

○萬屋委員

高校や保護者の意見によって、海外になる等、行き先が変わることがあれば、補助申請をする、しないに分かれることがありますか。

○総務管理係長

修学旅行に関しては、個別ではなく対象人数分まとめでの申請になります。

○学務課長

お渡しした別表が予算要求前に高校から要望された内容です。毎年10月頃に次年度の取組内容が要望され、その要望内容を基に予算要求をしているため、要望内容と予算内容が大きく異なることはありません。

萬屋委員の言うとおりに、以前の校長は海外に修学旅行を行かせたいという考えでしたが、校長が異動になり、海外に行かせたくないということではなく、全員で行くことが効果的かと検討した結果、意欲のある生徒の海外留学を重視した。現在、高校魅力化とは別に、中学生も含めて英検準2級以上で意欲のある生徒の海外留学を高校、中学校と検討している。今後の異動してくる校長の考えで、修学旅行は海外にという声が出るかもしれません。

○萬屋委員

海外への修学旅行という意見があっても、学んでいる子ども達の実力などにより検討が必要だと思います。海外留学を希望する生徒は、間違いなく英語に興味と実力を持っているので、効果的だと思います。

○学務課長

高校の要望内容は校長が一人で決めているわけではなく、高校の魅力化のため、PTAや関係者と話し合った上で、教育委員会に要望されているものです。先ほど校長の異動によってと話しましたが、高校は保護者の意見も聞きながら取組みを検討しています。

○石崎教育長

他に、ご意見、ご質問はありますか。

予算化をして高校魅力化に取り組んだのは、令和4年度からになります。昨年から進めてきた中で、課題も見え、事務がしやすい形にしています。高校の事務とも連携を密にしていますので、今回新設した要綱によりしっかりと取組んでいきたいと思っています。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第6号「北海道立羅臼高等学校等に対する高校魅力化補助金交付要綱の新設について」は承認されました。

●報告 第7号 羅臼町社会教育中期計画策定要綱の一部改正について

○石崎教育長

次に、報告第7号「羅臼町社会教育中期計画策定要綱の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育係長

報告第7号「羅臼町社会教育中期計画策定要綱の一部改正について」ご説明させていただきます。

羅臼町社会教育中期計画策定要綱の一部を次のとおり改正しましたので報告致します。次のページをお願いします。改正理由につきましては、羅臼町第6期総合計画が計画期間を8ヵ年としたことに合わせ、羅臼町社会教育中期計画の計画期間を4ヵ年として以降、現中期計画まで4ヵ年計画としている経過と現状を踏まえ、要綱第1条の5ヵ年を削除し明確な計画期間を設けないことで本要綱の包含性を高めるため改正をしたものです。下段に新旧対照表を記載しましたが、第1条の社会教育中期5ヵ年計画から、5ヵ年を削除したものです。

○石崎教育長

報告第7号について説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらよろしく願います。

以前の総合計画は10年であった。その時は半分の5ヵ年。それが、8年になり、今は4年となっている。この要綱が5年のままであったための改正です。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第7号「羅臼町社会教育中期計画策定要綱の一部改正について」は承認されました。

●報告 第8号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

次に、報告第8号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

第8号「諸会議・諸行事について」説明させていただきます。

5月から6月までの主な予定を記載しています。5月31日に教育委員会を予定しています。6月3日と6月24日には教職員の知床学研修が予定されています。このほかは会議の予定となっておりますので、後ほどお目通し願います。社会教育課所管事項、図書館所管事項、郷土資料館所管事項を記載しています。それぞれ団体の総会や、各種事業が始まりますので、その予定となっております。諸会議・諸行事については以上です。

○石崎教育長

報告第8号について説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらよろしく願います。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第8号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

以上で、議事を終了します。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

次に、その他として「教育指導主幹通信について」報告をお願いいたします。

○横澤主幹

今年で3年目になります。よろしくお願いいたします。

今回は教職員研修の4月号に掲載された『「信頼」される校長になる』～若手・中堅教員アンケート「こんな校長先生を信頼していました」をご紹介します。

別紙、「教育指導主幹通信」の内容を説明

○横澤主幹

令和4年度の授業時数の集計ができましたのでお知らせさせていただきます。上段の小学校標準時数は、これだけ授業を行っていただければ問題ないという時数です。羅臼小学校はどの学年も十分達しています。ただ、教育局から標準時数を100時間以上超えないようにという指導があります。例えば小学校1年生は850時間が標準時数ですが、吹雪やコロナ等での臨時休校を想定し、少し多めの時間設定として100時間を超える設定をしたケースもありましたが、現在は働き方改革のため、そこまで多くの時間を設定する必要は無いと教育局から指導を受けています。春松小学校は、標準時数をやや上回った程度です。これは、コロナに加え、春松小学校だけがインフルエンザで臨時休校になったためです。中学校については下段にあるとおりです。

4月18日に行われました、今年度の全国学力・学習状況調査の自校採点結果を掲載させていただきました。今年は厳しい結果になっており、特に羅臼小学校が昨年より両教科とも平均点が10点以上下がっています。春松小学校も若干下がっています。中学校は、ほぼ昨年並みの正答率となっています。まだ全国平均は分かりませんので、比較はできませんが、今年は全国平均を下回ると予想されます。

参考として、昨年の自校採点と、本当の結果の差を掲載しました。羅臼小学校は、自校採点と本当の結果に差はありませんでした。春松小学校は、国語の自校採点が低めでした。中学校は、自校採点が高めでした。

各校細かく結果の分析をしていますので、夏休み明けになると思いますが集計結果をご報告させていただきます。

○石崎教育長

ただいま「教育指導主幹通信について」の報告がありましたが、ご意見、ご質問はご

ございますか。

○佐々木委員

羅臼小学校の平均点が10点も下がるというのはなぜでしょうか。

○横澤主幹

原因は各校で調べています。

○石崎教育長

学力の向上は一番の課題ですので、検証していきたいと思います。また、1年後にはなりますが、読書活動も新たな体制になります。図書館と学校司書とも連携して取組みを進めていければと思います。

教育指導主幹通信については、以上とさせていただきます。

○石崎教育長

その他、事務局より連絡及び報告事項などはありますか。

○学務課長

一点お願いします。5月8日以降の、コロナに関するマスクの着用について、道教委から5月1日または5月2日付で通知されることになっています。5月8日以降のコロナに関する内容については、その通知を以って各学校に周知します。

○石崎教育長

他にありませんでしょうか。

○葛西委員

図書館のオープンの日が6月1日というのは、工期の遅れもあると思いますが、特別な理由はありますか。単純に仏滅なので日が悪いと思いました。

○石崎教育長

町内の業者が緑町の公住の工事をしており、その工期が10月末か11月末までの予定です。図書館の改修工事は内装のみのため、町内業者を優先する考えです。緑町の公住の工事を行っている中で、図書館の入札をすると、町内業者は手が回らない状況になるので、工期が重ならないようにするためです。

○萬屋委員

図書館をオープンするにあたって、大きな改装として、床と壁紙があると思います。床は本の重量に耐えるために必要だと思いますが、壁紙はそれほど古くないので、少しでもオープンを早めるため貼替えは必要でしょうか。

○石崎教育長

なるべく安価にということでしたので、私自身も壁紙貼替えが必要かと考えましたが、工事をするにあたって現地を確認したところ、汚れなどが目立つ部分もありました。

○学務課長

体育館改修の経験から、後々のことを考えると、最初の工事の段階で貼替えておいた方がいいと思います。

○石崎教育長

改修部分の追加で工事費が積み上がるのもどうかと思いますが、少なくとも綺麗な

施設としてオープンしたいと思います。また、工期が決まれば前倒しになることもありますので、条例改正で羅臼町図書館の所在地はこの場所ということが決まる前に、プレオープンすることも考えられます。オープン予定日の6月1日が仏滅ということをお教えいただきましたので、内部で検討したいと思います。

先日データで配布しました副読本はご覧になりましたでしょうか。作成委員の皆さんには頑張っていただき、大変良いものとなっておりますので、是非目を通していただければと思います。

他に、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

以上をもちまして、第4回教育委員会を終了します。

本日はありがとうございました。